

身近な街の法律家、行政書士による

相談
無料

相続・遺言・後見 個別相談会



不動産や預貯金を誰に渡すのか、
法的に決められるのは遺言書だけです。

- 相続手続きをしていない
- 誰に相続させるのか明確に決めておきたい
- おひとり様で先が不安

離婚、外国人関係も対応可能です！

日程

令和6年5月18日(土)

午前10時～午後3時30分

会場

小手指公民館分館 3階小会議室2号

所沢市小手指町4丁目22-2

担当行政書士：北田、園部、角、村野

お申込み・お問い合わせ先 (すみれ行政書士事務所 サポート窓口)

予約された方が優先となります。ご了承ください。

TEL 0429-39-2296

【受付時間】9:00～17:00/担当:北田

安心くらしの相談会